

【坂祝町】1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」（令和3年1月）等の内容並びにこれらに引き続く政府の議論等も踏まえ、GIGAスクール構想により整備した1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワーク等を引き続き活用していきます。

また、「デジタルとともにある学びの場」を目指す学びの姿とし、ネットワークアセスメントの結果を踏まえたICT環境の改善に取り組むことで、坂祝小学校及び坂祝中学校のより良いデジタル学習環境の実現を目指していきます。

2. GIGA第1期の総括

坂祝町では、第1期GIGAスクール構想による1人1台端末と学校通信ネットワーク環境の整備を令和2年度に実施し、令和4年度には各教室にデジタル黒板を整備する等、学習環境のデジタル化を推進しました。しかし、国の要請による急ピッチでのデジタル環境整備であったことから、実際に1人1台端末を運用する中で、校内の特定の場所におけるWi-Fi電波の強弱といった問題や一斉接続が原因と思われるインターネット通信の遅延等、さまざまな問題が発生しました。

第2期GIGAスクール構想においては、ネットワークアセスメントの結果を基にした通信ネットワーク環境の改善や、令和8年度中に実施を予定している1人1台端末の更新等を着実に実施することで、第1期GIGAスクール構想で発生した問題を解決できるよう努めていく必要があります。

3. 1人1台端末の利活用方策

GIGAスクール構想により整備した1人1台端末を活用した学習環境を今後も維持していくとともに、以下のとおり1人1台端末の利活用を引き続き推進していきます。

- ①デジタル教科書やデジタルドリルなどの学習ツールを利用した授業により、1人1台端末の積極的な活用を引き続き推進していきます。
- ②調べ学習や自分の考えをまとめて発表・表現する場面、児童生徒同士がやりとりする場面などにおいて児童生徒が1人1台端末を活用する等、個別最適・協働的な学びの充実に引き続き取り組んでいきます。
- ③児童生徒の教育相談、特別な支援を要する児童生徒や外国人児童生徒への学習活動支援、さまざまな理由により学校に来られない児童生徒が希望した場合の遠隔での授業への参加や授業の視聴ができる機会の提供など、1人1台端末を活用した学びの保障に引き続き努めています。